

平成27年度行政事業レビューシート

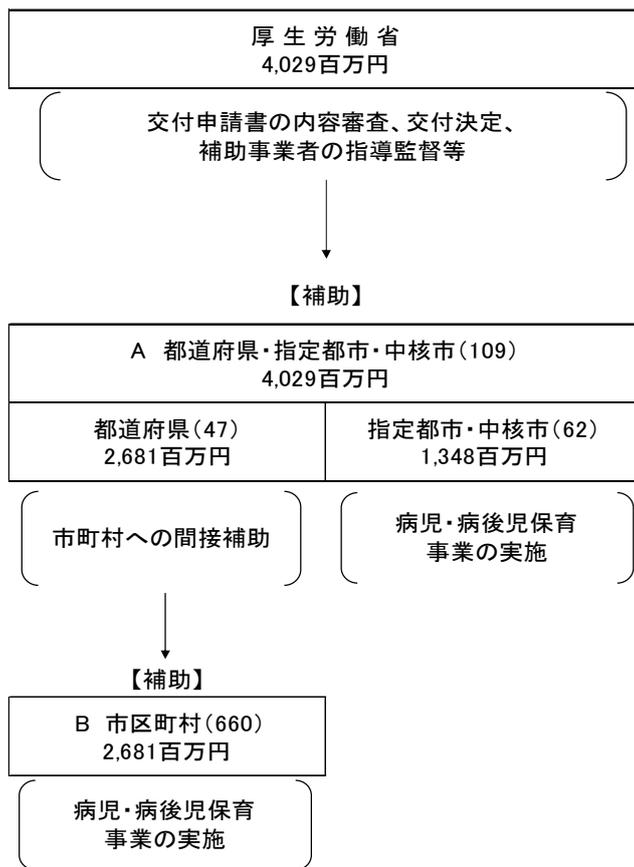
( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	病児・病後児保育事業			<b>担当部局</b>	雇用均等・児童家庭局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成6年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成26年度	<b>担当課室</b>	保育課		朝川 知昭	
<b>会計区分</b>	年金特別会計子どものための金銭の給付勘定			<b>政策・施策名</b>	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	児童手当法第29条の2			<b>関係する計画、通知等</b>	保育対策等促進事業の実施について(平成20年6月9日雇児発第0609001号雇用均等・児童家庭局長通知) 保育対策等促進事業費の国庫補助について(平成20年6月9日厚生労働省発雇児第0609001号雇用均等・児童家庭局長通知)			
<b>主要政策・施策</b>	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に、自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童の緊急対応等、安心して子育てできる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	病児・病後児を病院・保育所等に付設された専用スペース等において一時的に保育する事業(病児対応型・病後児対応型)、保育中の体調不良児について緊急的な対応を図るほか、保育所における児童全体に対する保健的な対応や、地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する事業(体調不良児対応型)、看護師等が病児・病後児の自宅において一時的に保育する事業(非施設型(訪問型))に対して必要な経費を補助する。 実施主体:市町村又は市町村が適切と認めた者(体調不良対応型については、市町村又は保育所を経営する者) 補助率:1/3(負担割合:国1/3、都道府県1/3、市町村1/3(国1/3、指定都市・中核市2/3))							
<b>実施方法</b>	補助							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	4,065	4,841	5,196	0	0	
	執行額	3,381	3,623	4,029				
	執行率(%)	83%	75%	78%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	平成29年度末までに44%	3歳未満児への保育サービス提供割合	成果実績	%	25.3	26.2	27.3	
			目標値	%	44	44	44	-
			達成度	%	57.5%	59.5%	62%	
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度までに46.5% (平成26年度に成果指標の見直し)	1、2歳児への保育サービス提供割合	成果実績	%	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	46.5
			達成度	%	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
病児対応型・病後児対応型 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成26年度目標 延べ200万人	活動実績	延べ人数	490,000	520,000	570,000		
	当初見込み	延べ人数	1,440,000	1,720,000	2,000,000	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	体調不良児対応型 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成27年度目標 すべての保育所において取組を推進	活動実績	か所数	507	532	563	
当初見込み		か所数	870	898	898	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	非施設型(訪問型) 非施設型(訪問型)の実施か所数	活動実績	か所数	1	3	5	
当初見込み		か所数	15	15	15	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	病児対応型・病後児対応型 「執行額」(千円)／「事業実施か所数」 (国費ベースで推計)	単位当たりコスト	千円	2,447	2,472	2,488	-
計算式		千円/か所	2,696,096/1,102	2,900,012/1,173	3,162,218/1,271	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	体調不良児対応型 「執行額」(千円)／「事業実施か所数」 (国費ベースで推計)	単位当たりコスト	千円	1,350	1,351	1,364	-
計算式		千円/か所	684,387/507	718,860/532	767,962/563	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	非施設型 「執行額」(千円)／「事業実施か所数」 (国費ベースで推計)	単位当たりコスト	千円	418	1,489	1,534	-
計算式		千円/か所	418/1	4,468/3	7,671/5	-	
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	病児・病後児保育事業費	-	-	子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月施行)に伴い、内閣府予算に計上。			
	計	0	0				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業であることから国として実施すべき事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	活動実績が見込みよりも小幅の増加であった。			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合は着実に増加しており、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、今後、更に増加することが見込まれるところである。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年度の実績は小幅ではあるが着実に増加している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	【特定保育事業】 週2～3日程度(1か月当概ね64時間以上)保育所において修学前の児童を保育する。 【休日・夜間保育事業】 日曜日、国民の祝日等及び夜間においても保育に欠ける児童に対する保育を実施する。			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	雇用均等・児童家庭局	664	特定保育事業			
雇用均等・児童家庭局	665	休日・夜間保育事業				
点検・改善結果	点検結果	すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であり、このため、平成22年に決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成29年度末までに3歳未満児への保育サービス提供割合を44%とする目標値を設定し、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けて政府として取り組んできたところである。 病児・病後児保育事業については、地域の病児・病後児の保育ニーズに対応するための必要な予算額を確保したところであるが、当初見込みよりも増加が小幅(病児・病後児保育で平成26年度1,271か所)となっており、執行率は毎年度80%前後(平成24年度83%、平成25年度75%、平成26年度78%)となっていることから、執行状況の実態について把握分析に努め、より効率的な施策に取り組んで参りたい。				
	改善の方向性	病児・病後児保育事業については、子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月施行)に伴い、平成27年度より内閣府予算に計上であるが、引き続き、執行状況の実態について把握分析に努め、より効率的な施策に取り組んで参りたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
予終了	事業は平成27年度より内閣府に移管されることから、平成26年度をもって終了すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
予定通り終了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	855	平成23年度	762	平成24年度	670	
平成25年度	651	平成26年度	656			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
病児・病後児 保育事業費	市区町村に対する病児・病後児保育事業費 の補助	363			
計		363	計		0
B.世田谷区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	実施施設に対する病児・病後児保育事業費 の助成	36			
計		36	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	363	-	-
2	大阪府	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	166	-	-
3	千葉県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	119	-	-
4	茨城県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	118	-	-
5	福岡市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	98	-	-
6	横浜市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	90	-	-
7	山口県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	84	-	-
8	石川県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	82	-	-
9	静岡県	市町村に対する病児・病後児保育事業費の補助	79	-	-
10	大阪市	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	76	-	-

B.東京都の上位10位

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世田谷区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	36	-	-
2	練馬区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	26	-	-
3	大田区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	15	-	-
4	新宿区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	15	-	-
5	葛飾区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	15	-	-
6	板橋区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	14	-	-
7	豊島区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	14	-	-
8	港区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	12	-	-
9	品川区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	12	-	-
10	江戸川区	実施施設に対する病児・病後児保育事業費の助成	11	-	-